

〔国民の生存権、国の社会保障的義務〕

日本国憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

◎定価 一部30円

◎組合員の購読料は出資金に含まれます。

発行人／青森保健生活協同組合

発行責任者 宮本達也

〒030-0847 青森市東大野2-9-2

☎017-729-3274 FAX017-729-3560

あおもり協立病院 ☎762-5500

協立クリニック ☎762-5511

生協さくら病院 ☎738-2101

中部クリニック ☎777-6206

安方クリニック ☎732-3955

つつみ ☎743-3081

http://www.aomori-h-coop.com/

くらしとからだ

[理念] 一人ひとりが 健康で尊重される 平和な社会をめざします

座談会

被爆体験を通して平和を考える

あおもり協立病院
菊池 琴美 さん 作業療法士

2010年、青森保健生協入職。あおもり協立病院リハビリテーション科へ配属。入職2年目に長崎で開催された原水爆禁止世界大会に参加。民医連青年委員会。29歳。

「戦争を知らない世代に
できることは、実際に見たり
聞いたりすること」



弘前学院大学看護学部2年
佐々木 達也 さん
青森民医連奨学生

昨年、T6ENC(東北6県エッグナースサークル)に参加し、原爆被害者団体の講演を聞き学習を深めた。19歳。

「今こうして話を聞けることに感謝。
憲法は変えてほしくない」

こうした情勢の中、「平和でいのち輝く社会」を目指す私たち青森保健生協や、戦争を知らない若い世代はどうあるべきなのでしょうか。被爆体験を聞き、それぞれの思いを語ります。

1946年11月に日本国憲法が公布されてから70年を迎えようとしています。7月10日の参議院議員選挙では改憲をすすめようとする自民・公明・維新などの改憲勢力が改正案の提出に必要な3分の2議席を確保。衆参両院で改憲勢力が3分の2以上の議席を占めたことは平和憲法が制定されて以来初めてで、軍隊の保有および戦争の放棄を核にしている平和憲法が脅かされています。

司会 田中さんは実際に広島で被爆されたそうですね。当時の被爆をお聞かせください。
田中 はい。昭和20年8月5日、比治山というところで横穴式の防空壕を徹夜で掘っていたんです。徹夜だったもので、6日の朝は兵舎に戻って寝ていました。その時に原爆が投下、10メートルほども吹き飛ばされました。寝ている時でしたから、何が起こったのか分からず、ただ手がピリピリと痛く、ガラスが

突き刺さり、血が滲み、辺りは真つ暗でした。きのこ雲が太陽を遮ったので真つ暗になつたんです。辺りからは「助けてくれ」「痛いよう」の声。窓枠に挟まっている人、梁の下敷きになつている人。私はもう、ただただ放心状態でした。周りの建物はほとんどペしやんこで、いつも見えない山が見渡せたんです。爆心地から2キロほどでしたが、15歳位の少年兵が真っ黒になって死んでいました。真っ黒です。

兵舎から比治山、そして南へ

「わたしが今生きているのは、原爆で亡くなった14万人のことを皆さんに伝える役目を背負ったため」



青森県原爆被害者の会会長
田中 正司 さん

1927年青森市生まれ。89歳。無線電信講習所の学生だった18歳のときに政府の命令で広島の船舶通信隊に入隊。爆心地から約2キロの兵舎で就寝中に被爆。

「この機関紙を通じて
改めて平和を
考えてほしい」

司会
機関紙委員会委員長
斎藤 勝博 さん(小柳支部)

2011年より青森保健生協非常勤理事。

お願い

定期増資にご協力ください。

出資金は生協の事業を支える大切な資金です。「安心してかかることのできる自分たちの病院や介護施設」のため、施設拡充・医療機器の充実など組合員の要求実現に活用されています。

組合員証のカードへの切り替えはお済みですか?

お手続きは、青森保健生協の各事業所窓口(つつみをのぞく)でお受けしています。組合員証を紛失された方も、再発行とあわせてお手続きいただけますので窓口へお申しつけください。



連絡船

昨年受講した
われた「医療
福祉生協の地
域包括ケアを
実践する上で
の支部の課
題」。その回答
で将棋のボランティアとし
ていろいろな人の相手をさ
せてもらっていること、自分
身も楽しい思いで通うこと
ができるることなどを書
きました▼添削の先生から
「将棋の班会を作つてはい
かがですか?」「週に1回
でも、定期定点でやってい
ると人が寄つてきます」と
のアドバイス。また、「あ
なたの体験はすばらしい。
この体験こそ組合員の働き
方のひとつ。自分の特技を
活かして今後も精力的に活
動されることを願つていま
す」と書かれています▼
私はこのアドバイスを実行
したいとレポートを大切に
持ち歩き、機会があればた
くさんの人に見てもらうよ
うにしていました。そして
支部の仲間からのアドバイ
スや組織担当者の尽力のも
と、新班結成に至つたので
す▼班会で将棋を教えて
いたのですが、ある日「今
日はどんな手を使うか知り
たいので平手で」と駒をき
ました。結果、私の負け。
まもなく班長交代になるで
しょう。

(理事
今實)



このような状態で毎日死者を火葬したという。

「来る日もくる日も」
うだい」皮膚はベロベロ、手はブラブラ。當舎には毎日死んだ人が運ばれてくる。14万人が死んだわけですから、大変です。廃材を積んで、来る日もくる日も焼くわけです。その臭いたるや想像できまくすか? 鼻について忘れることができない。復員して「ヒロシマ」という映画を見たけど、画面の中から臭いがよみがえり映画館を飛び出した位)です。

司会 本当に悲惨な状況だったんですね。戦後71年、平和な世の中が続いてきたわけですが、どういう思いをお持ちですか。

田中 太平洋戦争で亡くなつた310万人の犠牲があつて終戦を迎えた。日本も生きないと言われていた広島が非常にきれいになつていて、長崎も生きていなかった。草木も生えないと言っていた。草木も生きないと言つたのは、「ああ、日本つてすごいな」と。

日本国憲法は戦争放棄をうたっている。そして非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」が堅持されました。

司会 政府は今年の4月1日の閣議で「憲法9条は一切の核兵器の保有および使用を禁止しているわ

けではない」とする答弁書を決定。そのうえで「非核三原則により、政策上の方針として一切の核兵器を保有しない」という原則を堅持している」との見解も併せて示したんです。

菊池さんは長崎の原水禁平和大会に参加された。この政府の方針とは正反対の内容ですが、参加されてどう感じましたか。

座談 伝える、受け継ぐ



菊池 実は参加するまで、学校で習った知識しかなかつたんですけど、具体的にどんな状況でどんな被害があつたのかは知識が浅くて、参考して長崎の資料館を見学したり被爆者の方とお話をさせていただき、恐ろしいものだと実感しました。

私は学校で習つたことしかない人つて多いと思うんです。知る機会がないので身近なこととして感じることができない。

見たり聞いたりするという体験はすごく大事なんだなと感じました。

司会 今年オバマ大統領が広島を訪問しました。大統領のみならず我々もその場所で見るということ、話を聞くということが大切ですね。佐々木さんは、実際に見たり聞いたりという体験がありましたか?

佐々木 高校の修学旅行で広島の原爆ドームを見学しました。その

時

実際に被害を受けた人しかその恐ろしさは分からぬし、被害を受けた方も高齢化している。この座談会のような機会を今後も設け次世代に伝えていかなければなりません。

座談 憲法を守り、いのち輝く社会を

田中 憲法の精神をまげて解釈しようとする動きがある。それがおかしいと思つています。安倍首相は「国民の安全を守るために」という言葉を必ず入れるんですが、果たして本当に守つてくれるのか。しっかり考えてほしい。自衛隊員が鉄砲を持って戦うことがあれば大変なことだし、もう絶対に戦争は嫌ですよ。

復員して結婚し、娘が生まれた娘1人のお陰で3人の孫が生まれ、ひ孫が3人できた。いのちの連鎖なんですね。戦争で亡くなつたかたはいのちの連鎖ができなかつた。いのちってこんなに大事なんだな。

られないし、私たちも学んでいかなければならぬとも嬉しく思います。私たち原爆被災者の会会員は、今50人位。平均年齢は82歳。語り部がどんどんなくなっている。広島でも長崎でも、被爆者の話を引き継いでくれる人をどう保つていいかが課題になっています。若い人たちが聞いて次の世代に伝えて

勉強してほしいと思います。
田中 そうですね。憲法というのは戦争の犠牲の上に立つてつくられたものですから、大切にしないといけないものです。

司会 憲法の前文には「政府の行為によって再び戦争の慘禍が起ることのないようにすることを決意し」とありますよね。全世界に再び間違いを繰り返さないと宣言したということですから、特に9条は守つていかなければなりません。

司会 私たちひとりひとりの力は小さくても、力を合わせれば大きなものになります。核兵器廃絶にむけて運動したり、平和つてなんだろうと考えていかなければなりません。

佐々木 非核三原則の解釈を変え、持たない、作らない、持ち込ませない、だけど使ってもいいよつづと続いてきた憲法を安易に変更したりしないで守つていきました。

司会 7月10日には参議院選挙がありましたね。憲法改正が言われたままでは「いのち」を守る関心のままではあります。憲法改定が変わってしまうんじゃないでしょうか。無関心のままでは「いのち」を守ることはできないと思います。

田中 そうですね。憲法は私たちが生きいくうえで一番の基本

になるもの。若い人たちに憲法を

いくつほしいと希望しています。

司会 7月10日には参議院選挙がありましたね。憲法改正が言われたままでは「いのち」を守る関心のままではあります。憲法改定が変わつてしまふんじゃないか。無関心のままでは「いのち」を守ることはできません。

田中 そうですね。憲法は私たちが生きいくうえで一番の基本

になるもの。若い人たちに憲法を

いくつほしいと希望しています。

司会 7月10日には参議院選挙がありましたね。憲法改正が言われたままでは「いのち」を守る関心のままではあります。憲法改定が変わつてしまふんじゃないか。無関心のままでは「いのち」を守る

ことはできません。

田中 そうですね。憲法は私たちが生きいくうえで一番の基本

になるもの。若い人たちに憲法を

いくつほしいと希望しています。

カンゴザウルス賞受賞!

「看護師ひとりひとりの自慢の職場をめざして！」

総看護長 奈良原 恵



「ワークバランス」って
聞いたことがありますか？日本語だと「仕事と生活の調和」となるようですが、あおもり協立病院看護部では2014年度から3年間、日本看護協会のワークショップに参加し、ワークバランスの改善に取り組ん

できました。

この度、看護協会から取り組みに際して賞状と記念品の贈呈があり、5月25日東京・青山ダイヤモンドホールでの授賞式に参加しました。授賞式には全国から145名が参加し、会場のあちらこちらで情報交換する看護管理者の姿に、病院の大きさや機能にかかわらず、看護師の働き方が見直されていることを実感しました。

取り組んだ3年間は、病棟で勤務する看護師を中心にアンケート調査を行い課題を分析。業務量調査を行い、薬局や検査・放射線科などと業務を分担する方策を考えたり、夜勤シフトの変更を試みたり、自分たちが活用できる福利厚生制度を学習したりと様々な取り組みと、3ヶ月ごとの状況報告に追われましたが、看護マネジメントを考える良い機会となりました。

今後も看護師の確保と定着につながるよう長く取り組んでいきます。



相手の立場に立った対応をこころがけて

中部クリニック

中部クリニックは、この度「第1回日総研接遇大賞」を受賞し、札幌で行われた受賞式に参加し、立派な賞状と盾と記念のモニュメントをいたしました。

私たち中部クリニックの他に、北海道・東北地区で札幌市の「北海道大学病院」、旭川市の「旭川赤十字病院」が接遇大賞を受賞し、パネルディスカッションではそれの病院の接遇に対する取り組みが紹介されました。

【中部クリニックの滞在
看護師ひとりひとりの自慢の職場をめざして！】
あおもり協立病院は、接遇の実績を評価され、多くの賞を受賞しています。

あなた
の
再就職
を
サポート!
日々努力していきます。



医事課主任 福田 奈央子

カムバックナースセミナーのご案内

～もう一度、あなたの資格を活かしてみませんか～

あおもり協立病院では、再就職をお考えの看護師さんを対象にセミナーを開催しています。

- ◆対象 看護師・准看護師資格のある方。ブランクがある、経験はないが就職を考えている、最近の看護事情を知りたい、などの方。
- ◆日時 ①8月19日(金) ②11月18日(金)
9:30~15:00予定
- ◆会場 あおもり協立病院
- ◆内容 講義・演習:看護現場の様子、注射の最新事情、感染対策の「い・ろ・は」、病院見学
※病院見学だけでも大歓迎!

参加費無料
昼食を準備して
お待ちしています。

【申し込み方法】開催日の一週間前までに、電話でお申し込みください。
あおもり協立病院 看護長室 017(762)5500(代)

ちょっとひとこと

定期的に協立クリニックに通院していました。お茶コーナーがあつて、季節は冷茶が楽みです。

ニックに通院していました。たのはゴルフボールの大さでした。勉強をしたので普通の大きさになると信じた

もを植えました。でき

り、行かないように懇

願っています。

(長島 寺田登久子)
「てしごとキラリ」の

コーナーはかわいい作品が載っていて、見ていて幸せな気分になりました。

(新城 佐々木礼子)

「てしごとキラリ」の

今年も予定してお

り、行かないように懇

願っています。

（長島 寺田登久子）

今年も予定してお

</

転居及び氏名変更、お亡くなりになられた場合は組織部（電話762-15888）までご連絡ください。※本紙は一世帯に一部お届けしています。二部届いている方はお知らせ願います。

**少しの塩で
すこやかな生活**

すこしおチャレンジ

チャレンジャー大募集

参加費 無料

チャレンジ期間 2016年9月～12月(4ヶ月間)

青森県は短命県。その原因の一つは塩分の摂りすぎと言われています。
あなたは日々どのくらい塩分を摂っているか知っていますか？
すこしおチャレンジでは、尿塩分測定で自分の塩分摂取量が
その場ですぐに分かります。さあはじめよう！すこしおチャレンジ！

食卓塩

取り組み内容

- ① 3名以上のグループをつくろう！ 地域の仲間や家族、班会など
- ② 参加申し込みをしよう！ 事務局までお気軽にご連絡ください
期間開始後でも大丈夫です
- ③ 塩分測定の用具一式をお届けします！ 測定に必要な用具は事務局で用意し、各グループへお届け
未経験の方には事務局スタッフが説明します
- ④ さあ、尿塩分を測ってみよう！ グループで測定日を決めましょう。
月1回以上、期間中に3回以上を目標に
- ⑤ 期間終了後、
2017年1月31日までに提出 記録用紙を事務局へ提出してください

尿塩分平均値の優れていたグループへは賞状・記念品を差し上げます！

鐵部 〒030-0847 青森市東大野2丁目9-2 ☎(762)5888